

# 高取町防犯カメラ貸出のご案内

高取町では、個人のプライバシーの保護に配慮しつつ、犯罪を抑止するため、防犯カメラの自治会への貸出により、犯罪の抑止を図り、安全安心なまちづくりに資することを目的に防犯カメラの貸出を実施します。

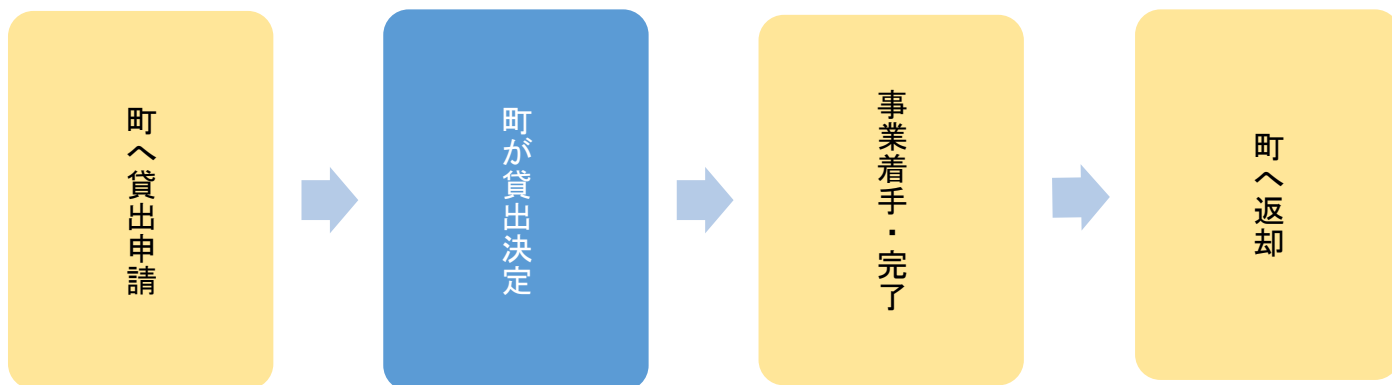
## ○貸出の対象となる団体

自治会

## ○貸出要件

- (1) 現に特定の犯罪が発生し、継続して発生するおそれがある地域であるなど、警察の意見を聞いて犯罪の抑止を目的として設置の必要があると町長が認めること。
- (2) 貸出を受けた自治会長が管理責任者として、その管理運営において責任を負うこと。
- (3) 設置に際しては、防犯カメラの撮影区域の見やすい位置に、「防犯カメラ作動中」及び設置者の名称を表示した標識を設置すること。
- (4) 設置場所は、犯罪抑止の効果が認められ、所有者又は管理者の同意が得られる場所であること。
- (5) 具体的な設置場所について、警察と協議すること。
- (6) 設置場所の使用料等が発生する場合は、貸出を受けた自治会が負担すること。

## 申請手続きの流れ



## 貸出申請に必要な書類

防犯カメラ貸出申請書(様式第1号)

添付書類:

- (1) 設置希望場所の位置図
- (2) 設置希望場所の土地所有者又は管理者の同意書
- (3) 設置希望場所の工作物、樹木等の所有者又は管理者の同意書
- (4) 警察と協議した議事録

問合せ先：高取町 総務課 電話 0744-52-3334